

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 5 月 28 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008 ~ 2009

課題番号：20730495

研究課題名（和文） 近代韓国における通俗教育の導入と展開に関する研究

研究課題名（英文） A Study of the Introduction and Development of Popular Education in Modern Korea

研究代表者 李 正連 (LEE JEONGYUN)

名古屋大学・教育発達科学研究所・准教授

研究者番号：60447810

研究成果の概要（和文）：通俗教育は、従来の研究において日本の社会教育の前身としてしかいわれてこなかったが、韓国における日本の間接統治（統監政治）が行われた時期（1906～1910）に、日本から導入されており、その内実も日本のそれに類似している。1907年12月13日の学部（中央教育行政機関）組織の改編により、初めて学部学務局の事務事項に通俗教育が登場するが、それは主として公立普通学校への入学督励のための教育として機能していたとみられる。

研究成果の概要（英文）：Popular education has been described merely as a forerunner to Japanese social education in earlier studies, but it was introduced in Korea during the time Korea was under the indirect rule of Japan(1906~1910). In terms of content, it resembles Japanese social education.

Popular education became an administrative task of the Educational Affairs Office for the first time during the time of reorganization of the Hakbu (the Ministry of Education) on December 13, 1907. It was considered to have an educational function, to encourage people to attend public elementary school.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総 計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：社会教育、通俗教育、大韓帝国末期、近代、韓国

1. 研究開始当初の背景

| 報告者は、これまで韓国における社会教育

の起源についての既存の定説に疑義を呈し、新たに発掘した史料に基づきながら、社会教育の導入時期及びその背景、日本との関係等を明らかにしてきた。すなわち、従来の研究においては、韓国の社会教育は、植民地時代に朝鮮人を同化するために日本（朝鮮総督府）によって初めて導入されたといわれてきた。これは、今日の社会教育にまで影響を及ぼし、近年韓国では政策の面だけではなく、実践現場においても「社会教育」という言葉は使われなくなっている。その理由の一つは、上記のような先行研究によって、「社会教育は植民地時代の残滓である」といわれてきたからである。

しかし、報告者の研究によれば、実際は植民地統治が本格化する直前、いわゆる大韓帝国末期（1896～1910）に通俗教育及び社会教育がすでに導入されていたことがわかる。より詳しくいえば、「日韓併合」の前に通俗教育は当時の学務局の業務となっており、社会教育は主に韓国の開化派知識人たちによってその必要性が語られていたことが、当時の行政資料及び開化派知識人たちによって組織された各種「学会」の機関誌においてそれぞれ確認することができる。

とくに、社会教育は行政側ではなく、当時の開明派知識人たちという韓国の民衆によって積極的に受け入れられ、国権回復のための民衆教育に必要であると語っていた。またその社会教育は日本からの影響が強かったと思われる。それは当時社会教育について初めて論じていたとみられる人は、大韓自強会の顧問であった大垣丈夫であった。さらに、日本に留学していた韓国人留学生たちによっても社会教育の必要性が語られており、在日留学生会が韓国内の「学会」等と絶えず交流をしていたことからも社会教育における日本の影響は十分考えられる。

ところが、通俗教育に関しては、史料発掘の面においてはまだ十分ではなく、より幅広く、かつ緻密な考察が求められていた。

そこで、本研究では、行政資料及び学会の機関誌だけではなく、新聞や学会誌以外の雑誌などにも注目し、通俗教育及び社会教育に関する史料について再検討を行うこととした。また、同時期の日本における教育及びアジア関係団体の機関誌、その他の一般雑誌等を検討し、韓国の通俗教育及び社会教育における日本からの影響についてもより考察を深める必要があった。

2. 研究の目的

本研究は、これまで韓国には存在さえしなかつたような理解がなされてきた通俗教育に関する考察を通して、近代韓国における通俗教育の導入過程およびその実態を明らかにするものである。通俗教育は、明治20年代から

1921年まで日本において行政用語として使われていたが、近代史における日韓の関係を考えれば、同時期に日本の通俗教育が韓国に導入された可能性も見過ごせない。韓国における通俗教育の導入やその実態を明らかにすることは、韓国の社会教育史だけではなく、日本の社会教育史をより多角的・総体的にとらえる上でも重要な作業と思われる。

以上の研究目的を達成するための本研究の具体的な研究課題は次の通りに設定した。

(1) 近代国家としての体制を構築した大韓帝国期（1897～1910）、とりわけ日本の統監政治を受けていた大韓帝国末期（1906～1910）における教育政策を検討し、通俗教育の導入過程及びその内実を明らかにする。報告者の研究によれば、大韓帝国末期に通俗教育が行政用語として使われていた記録が残っているが、その導入過程及び内実は定かではないため、それらを明らかにする必要がある。

(2) 通俗教育の導入過程における日本との関わりを明らかにするために、大韓帝国期の対韓教育政策をはじめ、特に同時期に韓国の政治や経済、教育などの状況を調査・研究していた日本の「東邦協会」に注目する。同協会には、伊藤博文や日賀田種太郎、齊藤実、宇垣一成、水野鍊太郎などのような韓国の侵略・統治に深く関わった人物が多く入っており、さらに、1894年の甲午改革（政治・経済・教育等社会全般にわたって近代制度を樹立しようとした一連の改革運動）をリードした朴泳孝や金允植も所属していたことなどから、韓国の通俗教育が日本からの影響を受けていることを検討する上で、東邦協会についての考察は欠かせないと思われる。

(3) 大韓帝国期における通俗教育と社会教育との関係について考察する。報告者のこれまでの研究によれば、大韓帝国末期に通俗教育は行政用語として使われており、韓国開明派知識人たちの間では社会教育が多く使われていたことがわかる。しかし、通俗教育と社会教育との関係をはじめ、行政側における社会教育に対する認識、または韓国知識人たちによる通俗教育の受容などに関する部分はまだ明らかにされていない。したがって、近代韓国における通俗教育・社会教育の実態を究明するためには、同時期における通俗教育と社会教育との関係について検討する必要がある。

3. 研究の方法

(1) 通俗教育について

大韓帝国時代の『官報』及び各種「学会」の機関誌をはじめ、同時期の韓国政策資料及び教育関連史料（新聞及び雑誌等）を集めた『大韓帝国政策史資料集』I～VIIIと『韓国教育史料集成』I～IX（開化期篇）であり、さ

らに日本からの影響を検討するための資料としては『近代日本のアジア教育認識・資料篇—明治後期教育雑誌所収中国・韓国・台湾関係記事一』第1~8巻（韓国の部）、『韓国併合史研究資料』等を中心に検討した。

(2) 社会教育について

大韓帝国末期「社会教育」という言葉は管見の限り行政文書ではみられず、主に当時の韓国開明派知識人たちの間で多く使われていた。それが確認できる代表的な史料がその知識人たちによって設立された各種の「学会」の機関誌である。そこで、社会教育に関しては主として当時の「学会」の機関誌をはじめ、同時に「学会」に関わった人々が発行または記事を掲載していた新聞、そしてその他の新聞や雑誌等を中心に検討した。

4. 研究成果

本研究は、報告者がこれまで行ってきた研究を補足するものである。とくに、通俗教育の場合は、関連史料の発掘が少なく、その内実の究明が困難であった。

そこで、通俗教育に関する史料発掘のため、大韓帝国期の『官報』及び『大韓帝国政策史資料集』等を検討したが、有意義な史料は多くはみあたらなかった。

しかし、いくつか通俗教育及び社会教育の内実をより正確に垣間見られる新たな史料が発掘できたが、その史料によって明らかになつたことについて、以下に述べる。

(1) 通俗教育について

当時、普通教育の普及、つまり普通学校への入学督励のために「学務委員制度」がつくられていたことは明らかとなった。それは日本の学務委員制度に内容や性格において類似しており、通俗教育における日本の影響を裏付ける新たな発見であったといえる。すなわち、韓国学部は、1908年7月2日、普通教育の普及発達を図るために、「学務委員規程準則」を制定し、觀察使及び漢城府尹に対して学務委員規定を制定・実施するように訓令を出していたが、この学務委員制度は、日本においても明治12年教育令によって初めて設けられており、その主な活動は「就学督促に集中的に取り組むこと」であった。

そして、これまで報告者は、1907年12月13日に「通俗教育に関する事項」が学務局の業務として登場してから、1909年1月1日に学務局の組織改編が行われ、通俗教育は第1課で管掌したと主張してきたが、新たに発掘した史料によれば、実際はそれ以前にもう一回の組織改編があり、1908年1月から1年間は通俗教育が第2課で管掌されていたことを明らかにすことができた。しかし、通俗教育のより詳細な内実がみられる史料はみあたらず、今後の課題として残された。

(2) 社会教育について

社会教育に関しては、その検討対象を大韓帝国末期の韓国開明派知識人たちによってつくられた各種の「学会」の機関誌にとどまらず、新聞や雑誌にまで広げ、当時の代表的な新聞においても「社会教育」に関する言説が登場していたことを明らかにした。

これまでの研究によれば、各種「学会」の機関誌に掲載された論文では、社会教育が学校教育と家庭教育に分類されない第3の教育領域としてとらえられており、その際、社会教育は、学校教育とともに國權擁護のための民衆啓蒙、すなわち「國民」教育の一手段としてとらえられたことができる。その中でも、韓国では「社会教育」という言葉が題目に用いられた初の論文ともいえる蔡奎丙の「社会教育」によれば、社会教育は、教育基盤が整っていない韓国においてこそ「無学の同胞兄弟を啓發」し、「自國の目的に適合した人物を養成」するために必要なことであり、その教育の主体は、政治家、軍人、法律家、文学家、実業家等のような「先進」、すなわち彼等自身のような開化派知識層・指導層であった。つまり、当時の開化派知識人は國権回復を目的とした愛国主義、國家精神を強調する教育を行ってきたが、このような傾向は、学校教育においてだけではなく、社会教育においても同様であったことがわかる。とくに、学校教育があまり普及していないかった当時、短期間で多くの民衆を教育する必要性が社会教育への注目へとつながったのではないかと思われる。

このような「学会」の検討を通じて当時の社会教育の特質をより明らかにするため、当時の民間新聞に掲載された社会教育関連の記事を調査したが、新聞における社会教育のとらえ方やその目的も、「学会」のそれとほぼ同様のものであった。新聞に関わっていた者の多くが、学会にも関わっていた場合が多いものの、新聞は学会の機関誌よりも民衆に広く読まれるものとして、その意義は大きいと思われる。

(3) 通俗教育と社会教育の関係及び日本からの影響

今回の研究においては、「通俗教育」が開化知識人たちの間ではあまり使われておらず、また行政文書においても「社会教育」という用語の登場は皆無であったことが再確認された。なお、通俗教育及び社会教育それぞれにおける日本からの影響がみられる追加史料を発掘し、韓国の通俗教育及び社会教育における日本からの影響や関わりがより鮮明になったことも、本研究の成果といえよう。

これまでの研究では社会教育の導入時期を植民地時代ととらえることによって、「抑圧—抵抗」という二項対立的な視点で研究する傾向が強かつたが、本研究の成果によって、

その導入時期はもちろんのこと、その導入主体、そして導入目的等も従来の研究とは異なることが明らかとなり、今後大韓帝国期における社会教育に関するより綿密な研究の必要性が浮き彫りになつたと思われる。

とくに、韓国では従来の研究成果により、社会教育は植民地時代の残滓とされ、今日教育政策や研究等においても「社会教育」という言葉が使われなくなっている。しかし、本研究によれば、社会教育は大韓帝国末期の韓国開明派知識人たちが国権を守り、かつ国民の生活を向上させるためのものとして導入していたものであり、このような史実に基づくと、「社会教育」という用語をはじめ、社会教育に関する多角的な研究が今後よりいっそう求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ①李正連「大韓帝国末期における通俗教育・社会教育の導入と日本の影響」名古屋大学大学院教育発達科学研究所社会・生涯教育学研究室『社会教育研究年報』第24号、2010年、pp.1-18、査読無。
- ②李正連「近代韓国における社会教育の成立と展開—新たな社会教育の歴史像を描く—」『月刊社会教育』No.639、国土社、2009年、pp.69-74、査読無。

6. 研究組織

(1)研究代表者

李 正連 (LEE JEONGYUN)

名古屋大学・教育発達科学研究所・准教授
研究者番号 : 60447810